

会議録

会議の名称	令和7年度 第2回 飯塚市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和7年11月28日（金）14：00～16：30
開催場所	飯塚市役所 穂波庁舎 2階 202会議室
出席委員	馬奈木委員、河委員、鳥越委員、青柳委員、佐藤委員
欠席委員	麻生委員、入江委員、家入委員
事務局職員	石田慎二企業管理者、今仁康企業局次長、手柴弘美企業管理課長、大庭宗嗣上水道課長、西岡真結下水道課長、永末良一上水道課長補佐、渡邊勉上水道課長補佐、大谷剛下水道課長補佐、本松克俊企業管理課長補佐、高橋秀太企業管理課経営係主任
会議内容	議題1 飯塚市上下水道事業の経営戦略の見直しについて
会議資料	資料-1 「飯塚市上下水道事業の経営戦略の見直し」及び参考資料 資料-1-2 「水道事業の料金改定の方針について」 資料-1-3 「下水道事業の使用料改定の方針について」
公開・非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 <input type="checkbox"/> 2 一部公開 <input type="checkbox"/> 3 非公開 (傍聴者 1人)
その他	議事に先立ち、諮問書を手交

会議内容	<p>1 議事</p> <p>(1) 飯塚市上下水道事業の経営戦略の見直しについて</p> <p>○事務局より各事業（上水、下水）について、資料1を用いて説明</p> <p>●水道事業</p> <p>(委員)前回料金改定時にも同じように将来の試算をして料金改定を行ったと思うが、前回考慮した金額と比べて今回更に改定率が上がっている。前回の予想以上に上がったのか、物価高騰がどれくらい影響しているかを説明いただければと思うが。</p> <p>(事務局)前回料金改定時の経営戦略における管路更新延長の目標である6kmを9kmにしたということ。前回目標の6kmでは漏水の発生件数の抑制や有収率の向上にもつながっていない。能登半島地震を契機に、耐震化を進めていかないと大規模災害時に市民生活に大きな影響を及ぼすこととなるため、管路更新のスピードを上げたというの一つ。もう一つは物価上昇の影響によるもの。当時は物価の変動が今回のように影響しているわけではなく、過去の平均値等から推計をしているものと思われる。今回は人件費や物価の大幅な高騰がある中で物価上昇の影響は無視できないだろうということで、資料1の13ページで算定条件に示した賃金上昇や物価上昇分を見込んだ推計としている。</p> <p>(委員)前回の料金改定でもこうなることは予測できたと思うが、短い期間で料金改定が続くため、前回の試算は何だったということになる。前回の予測と今回にどのような差があるのかという説明は必要かと思う。</p> <p>(委員)前回と今回の前提条件の違いは丁寧に説明したほうが市民の理解が得やすいということで、検討してほしい。</p> <p>(事務局)前回の経営戦略策定時には、例えば収益的収支のところでは基本的に現状維持で試算をしている。今回は昨今の物価上昇率を加味した試算結果となっていることが大きな違い。</p> <p>(委員)料金改定の必要性と改定率等について、これは本日ここで結論を出さなければならないのか。</p> <p>(事務局)先程の条件設定や目標設定についてもそうだが、試算の結果は改定率が約22%になるということで、この改定率が高すぎるとなれ</p>
------	--

ば条件や目標設定を見直すことになる。参考までに、口径 13mm で 20 m³ 使用した場合の料金は 3,058 円から 3,730 円、月額で 672 円の増となり、現在の県平均よりも少し低い程度になる形となる。

(委員) 22% という数字は衝撃的だが、前回 35% 上げて、今回 22% 改定となれば累計するとかなり高い改定率になると思う。過去の話になるが、前回 35% 上げるまで料金改定をしなかった理由は何か。前回の料金改定が 35% となった理由をもう少し詳しく説明する必要があると思う。今回の 22% という改定率は試算する際の前提条件に余裕があるように思えるため、そこを少し詰めた方がいいとも思う。

(事務局) 前回料金改定時は合併前の旧飯塚市で平成 13 年 4 月に料金改定がされてから約 20 年ぶりの料金改定であり、全国的にも 35% という改定率はなく、衝撃的な数字であった。改定前の料金水準は平成 18 年の合併の際、1 市 4 町の協議でその時の料金水準として 5 団体のうち一番低かったのが飯塚市だったので、そこに合わせたという経緯がある。料金改定の数年前から料金回収率が 100% を下回る、いわゆる原価割れの状態であり、料金改定をしないと経営が成り立たないということで、前回は物価上昇も見込まずに 35% という改定率になった。22% が衝撃的な数字というのはその通りだが、前回料金改定時には避難所や病院等の重要給水施設を優先的に更新するという方針であったものの、それでも年間 6km では全く足りないため、今回 9km に上方修正している。本来なら年間に 18km の更新が必要だが、その場合今回提示した改定率がもっと上がるうことになる。企業局のマンパワーや市内業者数の関係で年間 9km の更新が現時点での限界である。9km でも老朽化の進行に更新が追い付くわけではないが、重要給水施設や急所施設を優先的に更新するよう検討している。また対処療法のような形になるが、衛星を活用した漏水調査も並行して行いながらやっていこうということで、更新距離に関してはギリギリの条件設定で 22% という改定率になっている。ここに関しては忌憚ない意見をいただきたいうえで、色々と修正について検討をさせていただきたいと思う。

(委員) 資料 1 の 16 ページでは 2028 年には料金回収率が 100% を下回ると

	<p>いう結果となっているが、22%の料金改定を行ったあとは、これがどのようになるのか。</p> <p>(事務局) 資料 1-2 の 8 ページに記載しているが、物価上昇の状況にもよるため、あくまでも現状の試算の結果ではあるものの、22%改定しても 5 年後には料金回収率が 100% を切る試算結果となっている。</p> <p>(委員) 前回料金改定時にも議論になりましたが、水道という事業の性質上売り上げ努力をして収入を増やすという話ではないので、独立採算という中で考えるとなかなか難しい話ではある。</p> <p>(委員) 5 年ごとの見直しが必要というのは分かるが、5 年間の間に資産を生むような取り組みはないのか。先程の意見のように難しいのは重々承知しているが。</p> <p>(事務局) 収入増の取り組みとしては有効率の向上を図る必要が一つあるが、老朽管路の更新や漏水箇所の早期発見・修繕による取り組みを行っているものの、年間 6km という目標では難しいという状況。遊休地の売却や公用車の減少、資金運用等の取り組みは行ってきた。</p> <p>(委員) 資金運用は具体的にどのようにやっているのか。</p> <p>(事務局) 現在は定期預金のみ。</p> <p>(委員) 東京都は水道をペットボトルに入れて販売する等の事例がある。災害対策として備蓄するといった動きも浸透してきているので、そのような考えもあると思う。</p> <p>(事務局) 経営の効率化として水道事業を近隣自治体と広域化してやっていくという取り組みも考えられるが、その場合近隣自治体の老朽化資産の対策も必要となり、検討には至っていない。</p> <p>(委員) 資金運用を外部に委託する等の検討を行うなど、資金調達の方法も検討すべき。</p> <p>(事務局) 長期的な計画となりますが、水道施設の最適化ということで、将来的な更新費用は現在の試算では、削減の効果は約 111 億円となる見込み。衛星による漏水調査でも 3 年間で約 400 万円のコスト削減となる見込み。資産を生み出す取り組みは少ないが、コスト削減の取り組みは進めている。</p> <p>(委員) 補足資料の 4 ページ(年度別更新延長)、グラフ内で 2035 年が非常</p>
--	--

	<p>に伸びているが、ここも全て考慮された料金設定なのか。今回の投資計画で間に合うのか。</p> <p>(事務局) 今の目標設定では追いつかない。補足資料の 7 ページになるが、本来なら管路更新に年間 24 億円必要であるものの、職員体制等の理由で半分の 12 億円、目安で 9km の目標設定としている。更新作業に効率的に取り組めるような体制づくりは今後の課題として検討していく。</p> <p>(委員) 更新管路について、今後の予測の中で、更新する管路を人口減少に伴ってあきらめるというか、そういった試算はしているか。</p> <p>(事務局) 人がそこに住む以上、あきらめるということは難しい。</p> <p>(委員) 民間企業では効率が悪ければ切り捨てるという選択もあるが、今後は考えていかなければならない。</p> <p>(事務局) 給水対象がある場合に切り捨てるということはできないが、人口減少に伴い管路の口径をダウンサイジングするという検討はしており、その場合費用は多少抑えられる。</p> <p>(事務局) 下水道でいえば人口減少地域について合併処理浄化槽などでの代替することも可能とは思うが、水道は難しい。</p> <p>(委員) 過激な事を言うつもりはないが、今後人口が更に減ってくるので、そういった検討も必要ではないかという話。</p> <p>(委員) 今日この場面で、改定率まで決定しなければならないのか。かなり重たい話なので。</p> <p>(事務局) 事務局案として改定の必要性、改定率について提示したが、当然ながら重たい内容である。本日改定率まで決まれば次回以降は料金体系の審議に進む予定にしていたが、委員の皆様が納得されたうえで結論を出していただければと思う。</p> <p>(委員) 資料 1-2 の 9 ページ、本日一定の結論がでれば次回は具体的な配賦の話になると思うが、本日結論保留ということになれば、次回併せて審議ということは可能か。</p> <p>(事務局) 改定率の目安が決まって、その後配賦の議論になるので、次回は改定率も含め、料金体系の検討審議というのは可能と思われる。</p> <p>(委員) 改定率ごとの料金体系がどうなるかというのを改定率と併せて審議できればスケジュールも後ろ倒しにならないと思うが。市民の</p>
--	--

負担がどの程度になるのかというのを見比べた方が良いと思う。
今の料金体系を変えるという考えはあるのか。

(事務局) 極端に変えることはないが、いくつかパターンを示す予定としている。

(委員) 妥協案だが、対応可能であれば次回料金体系と併せて審議ということで。改定自体は必要だろうと、改定率には疑問が残るという結論で良いか。次回は前回改定時の推計と今回の違いについての説明を事務局にお願いしたい。

水道事業については以上で次回持ち越しとする。

(委員一同) 異議なし

● 下水道事業

(事務局) 前回の経営戦略策定時は終末処理場の更新について単独で行うか流域下水道へ接続するか未確定であったが、今回は方向性が決定したためその分の更新費用が反映されているというのが大きな違い。今後の終末処理場更新のための費用の準備をいつから始めるのかという話になる。直前に大きな改定率とならないよう、早めから段階的に改定したらどうかという提案である。

(委員) 段階的に上げるのを前提として、10%改定という話でよいか。直前の改定となると改定率はどうなるのか

(事務局) 一番上がり幅の大きいところで 37%。その後も継続的な改定が必要という試算結果である。

(委員) 処理場の更新までに積立金なりを貯めていくという理解でよいのか。

(事務局) 資料 1 の 28 ページ、処理場の更新に限った話になるが 38 億円が必要。既存施設・管路の話もあるため一概に申し上げることはできないが、最低でも先程の額は確保する必要がある。ただ毎年更新事業があるなかで、毎年貯めていく額を算出するのは難しいということで、30 ページの目標設定の②③の両方を満たす試算をした結果が今回の結果となる。

(委員) 処理場更新後には料金水準は下がるのか。

(事務局) 企業債充当率の調整(処理場更新時は 45%、改築後は 30%)により、

処理場更新後は目標値を少し上回る程度に落ち着くような調整を行っているため、料金水準が下がるということは想定していない。

(委員)38 億円を貯めなきやいけない、その為に料金を改定する必要があるということで、これは償還分も含め 38 億円なのか。

(事務局)企業債充当分は差し引いており、単費として 38 億円必要。

(委員)処理場更新後は処理場更新に対して充当した企業債分を償還していくことになるため、単純にいえば料金は下げられないよという話か。また 38 億円は現在のレートであるため、今後も上がる可能性はあるということ。歴史的なものを教えてほしいが、公共下水道は旧飯塚市でのみ実施していたため水道と異なり合併の影響は受けておらず、現状の料金体系は旧飯塚市からの料金体系という理解でいいか。

(事務局)その通り。

(委員)前回の経営戦略策定時には料金改定を行ったか。

(事務局)改定していない。

(委員)かなり久しぶりに改定するという理解でいいか。

(事務局)その通り。

(委員)下水道事業に関しても水道事業と同じく次回決定するという方針で良いか。

(委員一同)異議なし

(委員)物価高騰の真っ最中なので、慎重な議論をお願いしたいところだが、経営についてはこのままじゃどうにもならないというのもあるので、次回改めて審議を行う。

(2) その他

○次回の開催日程について調整

以上